

コロナ時代蔓延期診察の流れ

改定2021年10月14日

- # 下記症状が2週間以内にある方や
下記症状のある同居人や知り合いとの接触歴がある方

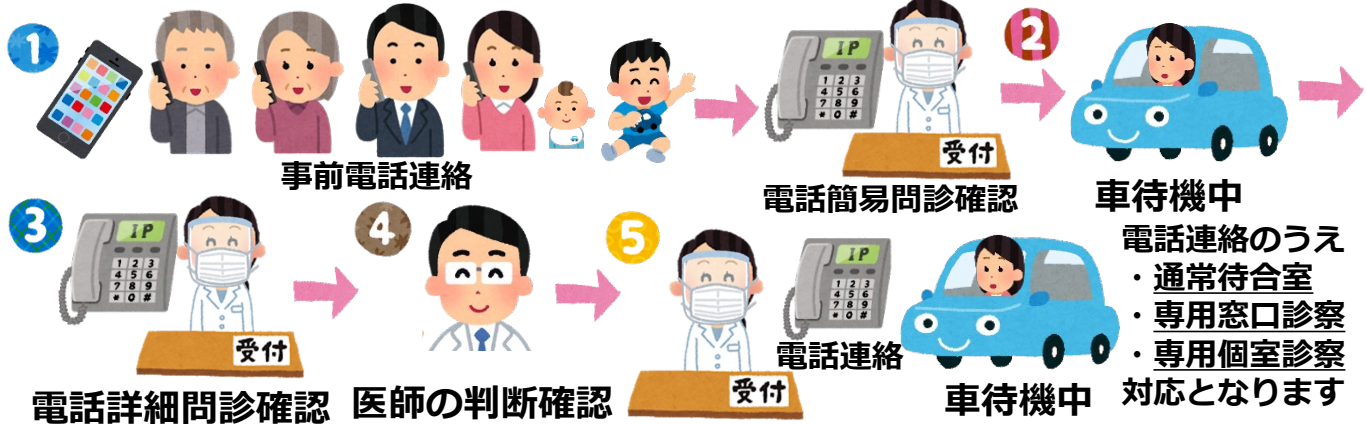
新型コロナ
感染様症状
& 風邪症状



- # 2週間以内の海外渡航歴、流行域の都道府県への移動歴のある方や同居人・知り合いとの接触歴のある方

- # 2週間以内の同居していない方との飲食、会合、ジム、カラオケなどの行動歴のある方（県内外、市内など問わず）、家族の帰省など。

- # 花粉症やかぜ、蕁麻疹、頭痛などの症状であったとしても、新型コロナウイルス感染症は専門の医師であっても判断が難しく、また、症状のでる2~4日前から感染力が強いという報告がされています。 当院での診察や処方を希望される方は、事前に電話連絡をして頂き、まずは車待機とさせていただいたうえでの対応となります。コロナ時代蔓延期の対応にてご理解のほど、お願いいたします。



⚠ 院外薬局でも同様に隔離個室や車対応などの感染隔離対応をしているところで実施しないと全く意味がありませんので、この対応された方は該当薬局での処方となります。

⚠ 2020年04月～：上記に該当する方に正しく対応した医療機関ではコロナトリアージ加算を取る決まりとなっております。同意を得た方のみでの対応診察となりますのご理解ください。

⚠ 診察時の詳細な医師の問診と診察により、リスクが全くないと判断した場合には、加算を取らない場合もあります。待合室に皆さんが安心して入ってもらえるための工夫となります。